



# 越谷市発注工事における 熱中症予防のお願い

近年、夏季の熱中症リスクが高まっていることから、本市発注工事の受注者は、従事者の安全確保のため熱中症対策の徹底をお願いします。

また、令和7年6月1日の労働安全衛生規則改正に伴い、以下の対応が事業者<sup>※</sup>に義務付けられておりますので、ご対応をお願いいたします。



## 「体制整備」、「手順作成」、「関係者への周知」

### 手順や連絡体制の周知の一例



【朝礼やミーティングでの周知】



【会議室や休憩所などわかりやすい場所への掲示】

件名：本日はWBGT値が28℃を超える見込みです

皆様お疲れ様です。  
本日のWBGT基準値は0℃です。  
作業時には充分に気をつけて、水分補給及び休憩をしっかりとお願いします。  
体調不良者が発生した場合は、フロー図に基づき対応いただき、〇〇さん(000-0000-0000)へ連絡するようお願いいたします。  
それでは本日もよろしくお願いたします。



【メールやイントラネットでの通知】

### 対象となるのは

「WBGT28 度以上又は気温引度以上の環境下で  
連続1時間以上又は1日4時間を超えて実施」が見込まれる作業

【厚生労働省 HP】



職場における熱中症対策  
の強化について

【お問合せ先】

越谷市 契約検査課  
電話：048-963-9131

詳細は厚生労働省 HP をご確認ください